

令和 2 年 10 月 8 日

各 部 局 長 様

副 区 長 齊 藤 雅 人

令和 3 年度予算編成について（依命通達）

新型コロナウイルス感染症は、我が国の経済や社会に計り知れない影響を及ぼしており、本区においても現時点で 4 次にわたる補正予算を編成し、事業費総額で 331 億円、一般財源では 22 億円にのぼる緊急対策を展開している。今なお感染収束の見通しが立たない中、今後も困難な状況にある区内経済及び区民生活を支えることを最優先に、必要な施策を迅速かつ着実に展開していかなければならない。

こうした中、歳入は、国が一方的に進める不合理な税制改正の影響により令和元年度決算では、約 49 億円もの財源が失われている。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気悪化を受けて、区の基幹歳入である特別区民税と財政調整交付金は大幅な歳入減が見込まれている。その影響は、リーマン・ショック時の減収額を超えることが予想されるとともに、複数年に渡って影響が及ぶことも見込まれるなど、今後の歳入環境は、非常に厳しい状況にある。

一方、歳出においては、本年 7 月に選定された「SDGs モデル都市」の理念を具体的な取組みへとつなげ、持続発展都市としての「国際アート・カルチャー都市」への実現に全力で取り組む必要がある。加えて、中小企業支援、防災対策のほか、今後も増加が見込まれる社会保障関連経費への対応など、喫緊に対応が必要な行政課題は、山積している。

こうした状況において、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」という社会課題に対応しつつ、区に再び活気を取り戻すため、「ピンチをチャンスに変える」という信念のもと、「新しい日常」を見据えた区政運営に積極果敢に挑戦していかなければならない。区が実施する事業についても、前例踏襲の姿勢を見直し、社会変革の状況を適切に捉え、「新しい生活様式」などの新たな視点により再構築を図る必要がある。

以上を踏まえ、来年度の枠内予算の編成にあたっては、今後の財政見通しが危機的状況にあるとの認識のもと、新たな施策については、真に必要なものに限定するとともに、全ての既存事業においてゼロベースで事業の効率性や有効性を評価した上で、必要な見直しを図らねたい。

予算案の作成にあたっては、各部局長の指揮のもと、下記に掲げる事項及び別途示される事務処理方針に従い、別に定める期日までに提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

1. 一般的事項について

- (1) 各部局の予算額は、枠配分された一般財源と各部局で見込んだ特定財源の合算額並びに一件算定された枠外経費の合算額とする。
- (2) 歳入の見積りにあたっては、財源を正確に捕捉し、確実かつ厳正に収入の確保を図ること。既存の特定財源のみにとられることなく、国及び都における予算編成等の動向に十分留意し、歳入に遺漏のないよう見積もること。
- (3) 特別区税及び国民健康保険料などをはじめとする各種保険料については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う徴収猶予の特例措置に配慮しつつ、徴収可能な債権等についてはあらゆる手立てを講じ、徴税（徴収）努力をはらい、収納率の向上を図ること。
また、未回収となっている債権等についても、「豊島区の私債権等の管理に関する条例」に基づく「豊島区債権管理方針」により、その回収に努めること。
- (4) 財政支援団体等に対する財政支出については、財政支援団体等の経営の効率化、自立化の促進及び区と財政支援団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など改めて検証したうえで、所要額を見積もること。

2. 枠内経費について

- (1) 各部局の枠配分額は別紙のとおりである。
なお、枠配分額の算出にあたっては、従来の精査に加え、新たに設定したシーリング（予算要求基準）に基づき、枠内予算のうち義務的な経費（人件費、扶助費、公債費、基金積立金）を除いた、いわゆる一般行政経費の10%相当額を削減している。
- (2) 各部局は、配分された「枠配分額」を上限として枠内予算を作成すること。
枠配分額に枠内予算額が収まらない部局については、超過した財源を枠外経費の予算要求額から捻出すること。
- (3) 部局予算案の作成にあたっては、区議会の審議状況や区民要望を十分に踏まえるとともに、事業の効率性、有効性に十分配慮し、「最少の経費で最大の効果」が上げられるよう知恵を絞り、創意・工夫すること。

- (4) 予算の計上にあたっては、前例踏襲に陥ることなく、事業の効率性や有効性を徹底的に検証すること。また、コロナ禍における事業の継続性についても改めて検証を行い、事業の休止を含む抜本的な見直しを行ったうえで、予算の見積りを行うこと。

3. 枠外経費について

- (1) 令和3年度予算編成における「枠外経費」は以下のものとする。
- ① 人件費（職員関係経費、会計年度任用職員に係る報酬等、その他）
 - ② 投資的経費（大規模改修を含む）
 - ③ 施設改修経費
 - ④ 情報化推進経費
 - ⑤ 特別会計繰出金
 - ⑥ 政策的経費
 - ⑦ 区民活動補助金
 - ⑧ その他（指定管理料、清掃一部事務組合分担金、予備費等）
- (2) 上記経費の予算要求にあたっては、事業の効率性や有効性を徹底的に検証すること。また、コロナ禍における事業の継続性についても改めて検証を行い、事業の休止を含む抜本的な見直しを行ったうえで、必要最低限での予算要求とすること。
なお、枠内経費が枠配分額に収まらなかった部局については、予算の見積もりを見直し、超過した財源を枠外経費の予算要求額から捻出すること。
- (3) 予算要求額に対しては、財政課が一件査定を実施し、予算額の決定後、各部局に通知する。

令和3年度当初予算・部局別枠配分額

(千円)

部 局 名	枠 配 分 額	備考
政 策 経 営 部	4,834,000	
総 務 部 (防災危機管理課除く)	443,000	
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	319,000	
区 民 部	865,000	振替特財額 充当前
文 化 商 工 部	1,012,000	
環 境 清 掃 部	1,078,000	
保 健 福 祉 部	8,259,000	
子 ど も 家 庭 部	8,534,000	
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	519,000	
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	433,000	
会 計 管 理 室	30,700	
教育委員会事務局・教育部	2,573,000	
選挙管理委員会事務局	36,400	
監 査 委 員 事 務 局	11,000	
区 議 会 事 務 局	447,000	
計	29,394,100	

部局枠配分額の積算について

収支見通し調査における回答額から、財政課査定額及びスクラップ額を反映した後、義務的経費(人件費、扶助費、公債費、基金積立金)を除いた額に一律10%の削減を課している。